

済生会横浜若草病院エレベーター3号機更新工事仕様書

1. 工事概要

(1) 工事件名

済生会横浜若草病院エレベーター3号機更新工事

(2) 工事場所

済生会横浜若草病院 荷物用エレベーター（3号機）

神奈川県横浜市金沢区平潟町12番1号

(3) 工事概要

本工事は荷物用エレベーター1基のかご室、乗場扉・三方枠、レール等を流用し、巻上機、制御盤、操作盤、表示器具、着床装置等の制御機器の更新を行う。部品供給終了期限に近い部品の取替、耐震性能の向上及び安全対策の強化を実施する。

(4) 工事期間

契約の日から2026年3月31日まで

2. 建物概要・既設設備の仕様

(1) 建物概要

- ・建設年度 : 平成3年
- ・構造階数 : 鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階
- ・エレベーター保有数 : 4基（内、小荷物専用昇降機1基）

(2) 既存エレベーターの仕様

- ・荷物用エレベーター1基
- ・方式 : 交流一段速度歯車式
- ・乗用方式 : ロープ方式
- ・用途 : 荷物用
- ・積載要領 : 600 kg
- ・かご内法寸法 : 間口:1,300 mm×奥行:1,750 mm×高さ:2,100 mm
- ・速度 : 30m/min
- ・着床数 : 4
- ・操作方式 : 単式自動運転方式
- ・付加装置 : なし
- ・設置年月 : 平成3年5月

3. 更新工事仕様

(1) 基本仕様

- ・制御方式 : 可変電圧可変周波数 (ロープ式インバーター制御)
- ・用途 : 荷物用
- ・積載量 : 600Kg
- ・速度 : 30m/min
- ・耐震クラス : A14
- ・操作方式 : 単式自動運転方式
- ・扉開閉方式 : 電動式 2 枚戸片開き
- ・停止箇所 : 1 階～4 階、4 箇所停止、4 箇所出入口
- ・かご内法寸法 : 間口:1,300 mm×奥行:1,750 mm×高さ:2,100 mm
- ・乗場ボタン : 抗菌樹脂タイプボタン・黄橙色 LED (1 - 4 階)
- ・かごボタン : ステンレスクリックボタン・黄橙色 LED
- ・連絡装置 : インターホン (6V 多局)
- ・管制運転 : 地震時管制運転装置 (普通級 3 段設定 P 波・S 波)、
停電時自動着床装置
- ・その他 : 戸開走行保護装置 (UCMP) 、高調波対策 (絶縁トランス)

(2) 部品取付・交換

- | | |
|-----------------|-----|
| ・巻上機・主ロープ | 1 式 |
| ・巻上モーター | 1 式 |
| ・制御盤 | 1 式 |
| ・ソラセ車 | 1 式 |
| ・秤装置 | 1 式 |
| ・着床装置 | 1 式 |
| ・かご上ステーション | 1 式 |
| ・かご操作盤 | 1 式 |
| ・側面壁取替 (操作盤取付壁) | 1 式 |
| ・出入口柱 | 1 式 |
| ・乗場位置表示器具・乗場ボタン | 1 式 |
| ・制御ケーブル | 1 式 |
| ・終点スイッチ | 1 式 |
| ・地震時管制運転装置 | 1 式 |
| ・停電時自動着床装置 | 1 式 |
| ・戸開走行保護装置 | 1 式 |

4. 施工に関する注意事項

(1) 受注者は本工事の施工にあたり、各種法令及び条例を遵守しなければならない。関係法令に基づく届出等の手続きは、請負業者にて遅滞なく行うこと。なお、届け出に要する費用は、本工事に含むものとする。

(2) 本仕様書に記載されていない事項や詳細については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(電気設備工事編)(機械設備工事編)及び「公共建築改修工事標準仕様書」(電気設備工事編)(機械設備工事編)の最新版によるものとする。

(3) 本工事の着工、施工、完成までに必要な、電気工事、設備工事等が必要な場合は、請負業者が遅滞なく行い、その費用は本工事に含むものとする。

(4) 工事期間中に問題が生じないように、工事計画・期間・工法について施工計画書を作成の上、済生会横浜若草病院担当者と十分に打ち合わせを行うこと。

(5) 本工事については、当院検査職員の検査合格の判定を受けること。

(6) 事に必要な電気、水は支給する。

(7) 機材等の盗難防止に留意し、厳重に保管すること。

(8) 現場責任者はこの工事に精通し、十分な経験を有するほか、必要な資格を有すること。

(9) 施工後、試験運転調整を行い、正常な動作を確認すること。

(10) かご内に、「戸開走行保護装置」、「地震時管制運転装置」設置済みを表す、エレベーター安全装置設置済マークを表示すること。

(11) 撤去品及び再利用品等の廃材・材料などについては、すべて放置することなく、病院担当職員の指示に従い、関係法令に基づき適正に処理すること。処理、処分にかかる費用は本工事に含むものとする。

5. 完成図書

(1) 次に該当するものをファイルに整理し、2部を提出すること。

- ・完成図
- ・各種証明書
- ・保証書
- ・試験成績書
- ・取扱説明書
- ・工事写真(機器、機材、撤去品、施工前、施工後、完成後)